

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成27年4月7日提出

【発行者名】 NNインベストメント・パートナーズ株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 木村弘志

【本店の所在の場所】 東京都千代田区紀尾井町4番1号  
ニューオータニガーデンコート

【事務連絡者氏名】 高橋英則

【電話番号】 03 - 5210 - 0646

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券 NNインドネシア株式ファンド  
に係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券 継続募集額1,000億円を上限とする。（平成27年3月6日から  
の金額】 平成28年3月7日まで）

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年4月7日付で当社の商号および設定・運用するファンドの名称を変更しました。これに伴い、平成27年3月5日付をもって提出した有価証券届出書（平成27年3月6日提出の有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み、以下「原届出書」といいます。）の「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」および「第三部 委託会社等の情報」に訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

原届出書について、それぞれ下記事項と同一内容に原届出書が訂正されます。下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示します。

### 第一部【証券情報】

#### (1)【ファンドの名称】

< 訂正前 >

ING・インドネシア株式ファンド

< 訂正後 >

NNインドネシア株式ファンド

#### (2)【内国投資信託受益証券の形態等】

< 訂正前 >

契約型の追加型受益権（以下「受益権」といいます。）

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付もありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下、「社振法」といいます。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるアイエヌジー投信株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

< 訂正後 >

契約型の追加型受益権（以下「受益権」といいます。）

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付もありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下、「社振法」といいます。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるNNインベストメント・パートナーズ株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

#### (4)【発行(売出)価格】

< 訂正前 >

(略)

委託会社のホームページ

アドレス <http://www.ingfunds.co.jp/>

< 訂正後 >

(略)

委託会社のホームページ

アドレス <http://www.nnip.co.jp/>

(8)【申込取扱場所】

< 訂正前 >

(略)

委託会社のホームページ

アドレス <http://www.ingfunds.co.jp/>

< 訂正後 >

(略)

委託会社のホームページ

アドレス <http://www.nnip.co.jp/>

(12)【その他】

< 訂正前 >

(略)

< 委託会社の商号およびファンド名称等の変更について >

・平成27年4月7日付で委託会社の商号を「NNインベストメント・パートナーズ株式会社」に変更する予定で、これに伴い、同日付で当ファンドの名称を「NNインドネシア株式ファンド」に変更する予定で

す。また、平成27年4月7日付で当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドの名称等が変更される予定です。

< 訂正後 >

(略)

< 委託会社の商号およびファンド名称等の変更について >

・平成27年4月7日付で委託会社の商号を「アイエヌジー投信株式会社」から「NNインベストメント・パートナーズ株式会社」に変更しました。これに伴い、同日付で当ファンドの名称を「ING・インドネシア株式ファンド」から「NNインドネシア株式ファンド」に変更しました。

・また、平成27年4月7日付で当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドの名称等が変更されました。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

< 訂正前 >

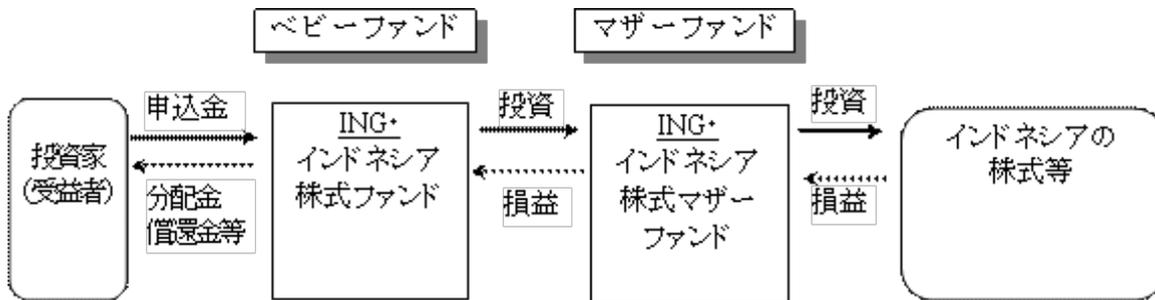
ING・インドネシア株式ファンドは追加型投信 / 海外 / 株式に属しています。

(略)

その他資産（投資信託証券（株式））とは、投資信託約款において投資信託証券（当ファンドの場合はING・インドネシア株式マザーファンド）を通じて主として株式に投資する旨の記載があるものをいいます。

（略）

[ING・インドネシア株式ファンドにおける運用の仕組み]



<訂正後>

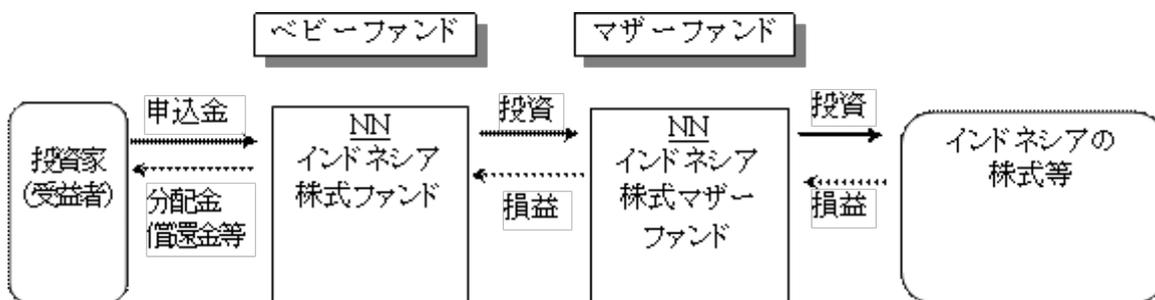
NNインドネシア株式ファンドは追加型投信 / 海外 / 株式に属しています。

（略）

その他資産（投資信託証券（株式））とは、投資信託約款において投資信託証券（当ファンドの場合はNNインドネシア株式マザーファンド）を通じて主として株式に投資する旨の記載があるものをいいます。

（略）

[NNインドネシア株式ファンドにおける運用の仕組み]



<ファンドの特色> 下記の内容に訂正されます。

豊富な天然資源と恵まれた労働力を擁し、今後の成長が期待されるインドネシアの株式等に投資することにより、中長期的な信託財産の成長を目指します。

マザーファンドの運用は、アジアで豊富な経験と実績を持つライオン・グローバル・インベスターズ・リミテッドが行います。ライオン・グローバル・インベスターズ・リミテッドの所属するOCBCグループが持つアジア拠点の調査体制を活用し、成長性、収益性、安定性、流動性等を総合的に勘案して投資銘柄を選択します。また、トップダウン・アプローチによる業種別配分を加味し、ポートフォリオを構築します。

マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。

実質組入外貨建資産については原則として為替ヘッジを行いません。当ファンドはマザーファンドを通じて外貨建株式等に投資を行いますので、外国通貨と円との為替変動の影響を受けます。

ジャカルタ総合指数を参考指数とします。なお、当ファンドは参考指数への連動や参考指数を上回ることを目標とするファンドではありません。当ファンドの運用成果は参考指数と乖離する場合があります。

インドネシア証券取引所の休場日、インドネシアの銀行の休業日、シンガポールの銀行の休業日を除き、原則としていつでもお申込・ご換金を受付けます。

年2回決算を行い、収益分配方針に基づき収益の分配を行います。

(追加的記載事項)

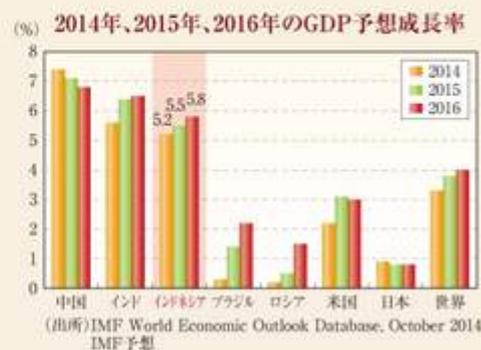


(出所)外務省、ブルームバーグ 2014年12月末現在

## 高成長を続けるインドネシア

「世界第4位の人口」と「多様かつ豊富な天然資源」を擁するインドネシアは、高い潜在成長力を有しています。過去5年間の実質GDP平均成長率は5.9%<sup>\*</sup>と比較的高水準の成長を続けており、今後も高い経済成長が見込まれていることから、世界経済のけん引役として期待されています。

<sup>\*</sup>2009年～2013年の5年間の単純平均(出所)IMF World Economic Outlook Database, October 2014



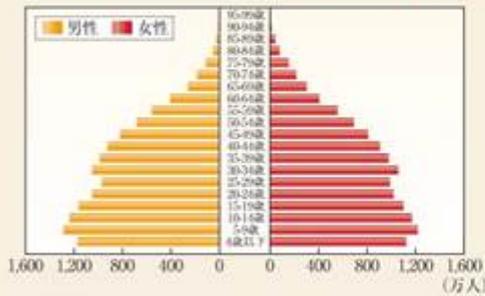
上記データは、NNインベストメント・パートナーズ株式会社が信頼できると判断したデータを基に作成しておりますが、情報等の正確性および将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

上記の内容はあくまでも作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

## 豊富な労働力

インドネシアは世界第4位となる約2億4,000万人の人口を擁し、中長期的に人口の増加が見込まれています。人口増加は将来労働力が潤沢に供給されることを意味しており、経済成長にとってプラスの要因であると考えられています。

インドネシアの人口構成(2015年推計値)



(出所)国際連合 World Population Prospects: The 2012 Revision (中位推計)

(万人) インドネシアの総人口と生産年齢人口の推移(予想)



(出所)国際連合 World Population Prospects: The 2012 Revision (中位推計)

従属人口：0歳から14歳までの年少人口と、65歳以上の老年人口を合計した人口  
生産年齢人口：15歳から64歳までの人口。労働市場において中核を担う層

## 巨大な消費市場としての可能性

人口大国であるインドネシアは巨大な消費市場としても注目されています。今後中間所得層のさらなる拡大などに伴って、中長期的に消費市場の拡大が本格化することが期待されています。

日本の一人当たりのGDPの推移とインドネシア、BRICsの現状(2013年値、米ドル)



(出所)World Development Indicators database, World Bank, Last Updated 19, December 2014のデータを基にNN

インベストメント・パートナーズ株式会社作成

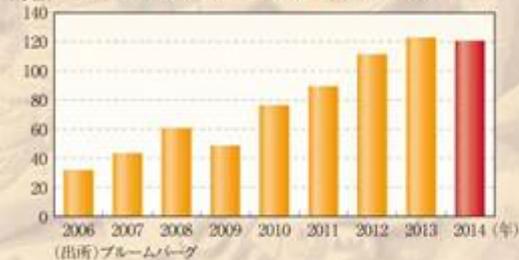
(百万人) インドネシアの世帯可処分所得別家計人口の推移(予想)



(出所)経済産業省 通商白書2010, 国際連合 World Population Prospects The 2012 Revision (中位推計)

備考:世帯可処分所得別家計人口は、各所得層の家計比率×人口で算出。世帯年間可処分所得が、富裕層35,000ドル以上、中間所得層5,000ドル以上～35,000ドル未満、低所得層5,000ドル未満

(万台) インドネシアの国内自動車販売台数合計



(出所)ブルームバーグ

豊富で良質な労働力と巨大な消費市場としての魅力から、インドネシアは海外展開先として関心が高く、およそ1,500社の日系企業が進出しています。

日系企業の主な進出例

自動二輪	スズキ、ヤマハ発動機	化学	花王、ユニチカ	ガラス	旭硝子
自動車	トヨタ自動車、本田技研	食料品	味の素、日清食品	金融	三井住友銀行
繊維製品	東レ	電気機器	パナソニック、シャープ	その他	公文

(出所)ジェトロホームページ(2014年3月時点、ジェトロ・ジャカルタ調べ)、各社ホームページ

上記は、参考情報であり、いかなる有価証券等の売買の勧誘等を目的としたものでもなく、一般的または特定の投資助言を意図するものではありません。

上記データは、NNインベストメント・パートナーズ株式会社が信頼できると判断したデータを基に作成しておりますが、情報等の正確性および将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。上記の内容はあくまでも作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

インドネシアは国土面積が広く、鉱物資源やエネルギー資源に恵まれ、一次エネルギーの自給率は100%を大きく超えています。

農産物も豊かで天然ゴム、パーム油などの世界的な生産国であり、アジア有数の資源大国といえます。

インドネシアの主な天然資源の生産高と世界シェア

	生産高	シェア	順位
ニッケル鉱	290万トン	14.8%	第1位
ナズ鉱	4.2万トン	17.2%	第2位
天然ゴム	308万トン	25.6%	第2位
石炭	3.2億トン	5.4%	第4位
ボーキサイト	2900万トン	11.2%	第4位
金鉱	9.6万キログラム	3.6%	第8位
銅鉱	54.3万トン	3.4%	第9位
天然ガス	3,113千兆ジュール	2.3%	第10位

(出所) 世界国勢国会2014/2015、2011年データ、石炭は2010年、天然ゴムは2013年、ボーキサイトは2012年、天然ガスは2012年推定

各国の一次エネルギー自給率



(出所) 世界国勢国会2014/2015、2011年データ  
※一次エネルギーは、石炭、原油、天然ガス、原子力、水力、地熱、その他(太陽光、風力など)、バイオ燃料と廃棄物

日本や米国などの先進国に加え、中国やインドといった新興国の資源需要の拡大が、資源供給国であるインドネシアの成長の追い風になっています。

インドネシアの主な輸出相手国と輸出額



(出所) インドネシア中央統計局のデータを基にNNインベストメント・パートナーズ株式会社作成

インドネシアの主な輸出品目と構成比

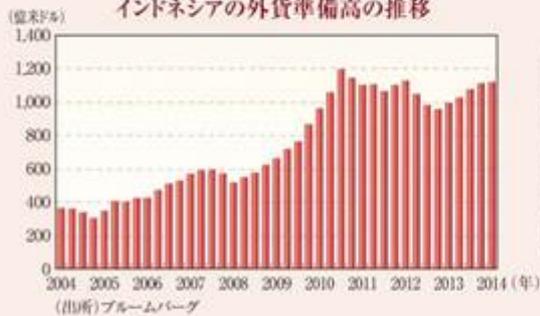
品目	金額(億米ドル)	構成比
鉱物性燃料	247.8	13.6%
動植物性油脂	192.3	10.5%
ガス	181.3	9.9%
電気機器・部品	104.4	5.7%
原油	102.1	5.6%
ゴムおよび同製品	93.9	5.1%
鉱石、スラグ、灰	65.4	3.6%
石油製品	43.0	2.4%

(出所) ジェトロ、2013年データ

## インドネシアの信用力について

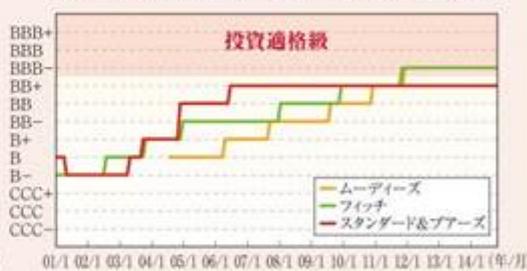
米国の金融緩和縮小観測や経常収支の赤字拡大などを背景とした通貨安を是正するため減少傾向にあったインドネシアの外貨準備は、2013年10-12月期以降再び増加傾向にあり、信用力の改善が期待されます。

インドネシアの外貨準備高の推移



(出所) ブルームバーグ

主要格付機関のインドネシアの自国通貨建長期価格付け推移



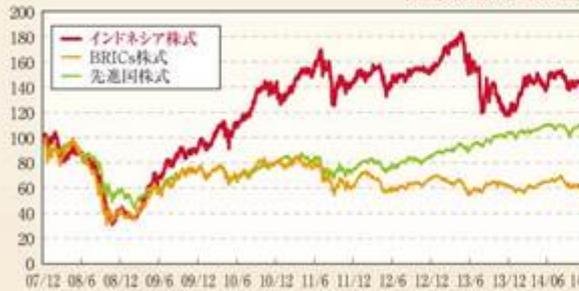
(出所) ブルームバーグ S&P、ムーディーズホームページのデータを基にNNインベストメント・パートナーズ株式会社作成

上記データは、NNインベストメント・パートナーズ株式会社が信頼できると判断したデータを基に作成しておりますが、情報等の正確性および将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

上記の内容はあくまでも作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

インドネシア株式市場は2013年後半に新興国市場全体に対する投資家の懸念などから下落しました。しかし企業業績が増益基調を続けていることや、日本、米国などの先進国と比べると、インドネシア株式市場の時価総額は経済規模に対して依然として小さく、今後の発展が期待されます。

#### 代表的な株価指数の推移



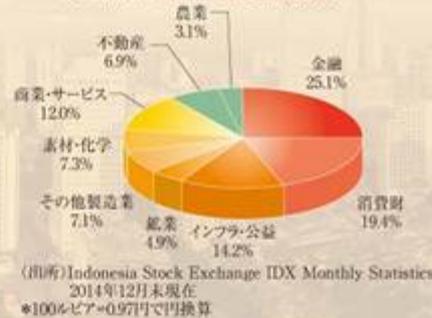
#### 各国の株式時価総額対GDP比



#### <ご参考>インドネシア株式市場について

- ・上場企業数 506社
- ・時価総額 約5,228兆ルピア(約50兆円\*)

#### <インドネシア株式市場業種別比率>



上記は、参考情報であり、いかなる有価証券等の売買の勧誘を目的としたものでもなく、一般的または特定の投資助言を意図するものではありません。

## 当ファンドの運用会社について

当ファンドの実質的な運用は、東南アジア地域の株式運用に定評があるライオン・グローバル・インベスターズ・リミテッドが行います。

### ライオン・グローバル・インベスターズ・リミテッド

ライオン・グローバル・インベスターズ・リミテッドは、シンガポールの大手金融グループであるOCBCグループに属する東南アジア最大規模の資産運用会社です。

### OCBCグループについて

ライオン・グローバル・インベスターズ・リミテッドが属しているOCBC(オーバーシー・チャイニーズ銀行)グループは、15の国や地域で事業を展開するシンガポールの総合金融グループで、OCBC銀行は、「ブルームバーグ・マーケット」誌が発表する「世界で最も強固な銀行ランキング」において2011年、2012年と2年連続で第1位に選出されています。

上記データは、NNインベストメント・パートナーズ株式会社が信頼できると判断したデータを基に作成しておりますが、情報等の正確性および将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。  
 上記の内容はあくまでも作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

## (2)【ファンドの沿革】

&lt; 訂正前 &gt;

平成21年11月30日 当初設定、信託契約締結、運用開始

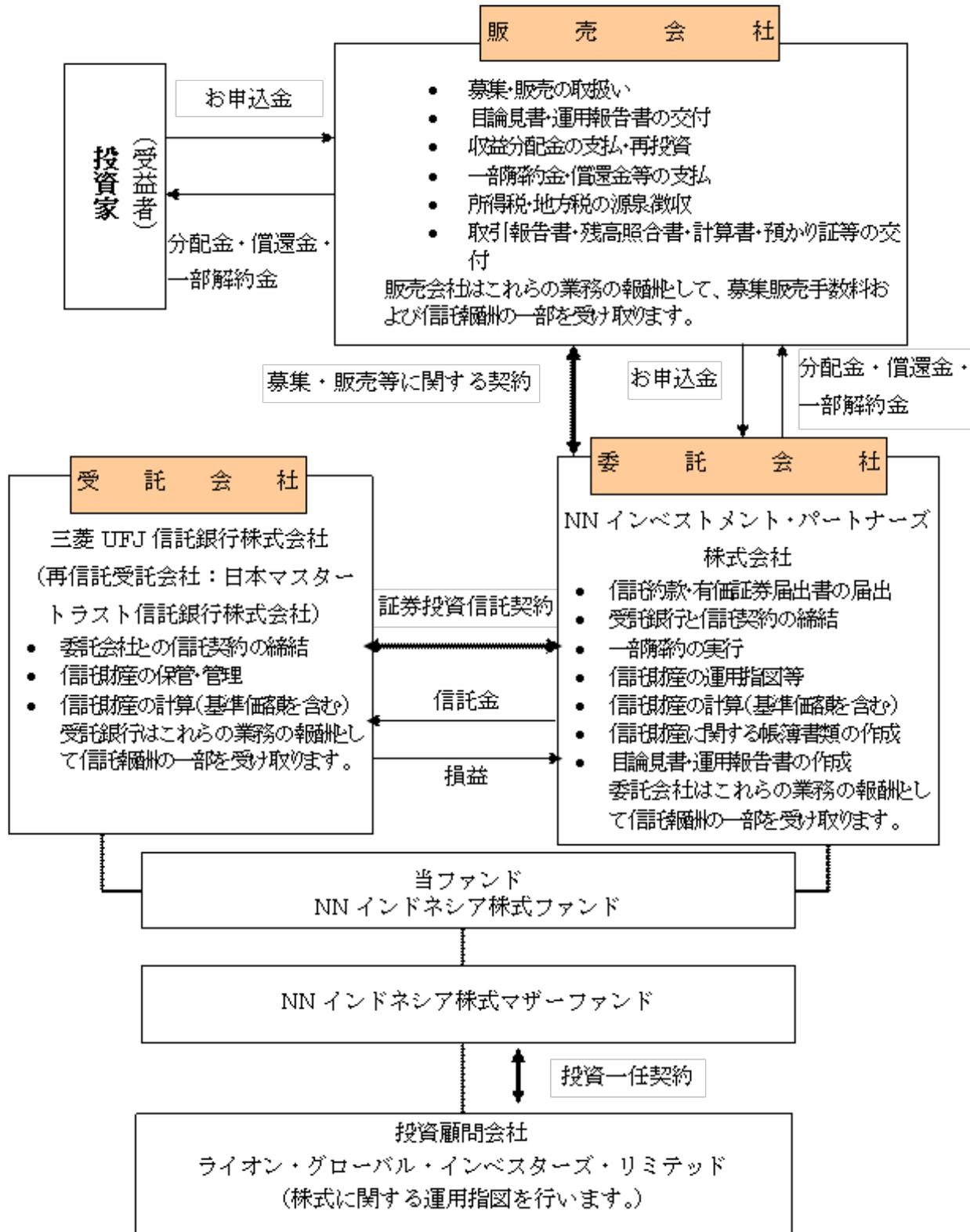
&lt; 訂正後 &gt;

平成21年11月30日 当初設定、信託契約締結、運用開始

平成27年4月7日 ファンドの名称を「NNインドネシア株式ファンド」に変更

## (3)【ファンドの仕組み】

下記の内容に訂正されます。



## &lt; 委託会社の概況(本書提出日現在) &gt;

## 沿革

## &lt; 訂正前 &gt;

平成11年9月8日	アイエヌジー投信株式会社設立
平成11年9月30日	証券投資信託委託業の認可取得(金融再生委員会第16号)投資顧問業の登録(関東財務局長第884号)
平成12年11月30日	投資信託及び投資法人に関する法律の平成12年法97附則第9条に基づく投資信託委託業のみなし認可
平成17年8月31日	投資一任契約に係る業務の認可取得(内閣総理大臣第56号)
平成19年9月30日	金融商品取引業のみなし登録(関東財務局長(金商)第300号)
平成21年1月5日	第一種金融商品取引業の業務開始

## &lt; 訂正後 &gt;

平成11年9月8日	アイエヌジー投信株式会社設立
平成11年9月30日	証券投資信託委託業の認可取得(金融再生委員会第16号)投資顧問業の登録(関東財務局長第884号)
平成12年11月30日	投資信託及び投資法人に関する法律の平成12年法97附則第9条に基づく投資信託委託業のみなし認可
平成17年8月31日	投資一任契約に係る業務の認可取得(内閣総理大臣第56号)
平成19年9月30日	金融商品取引業のみなし登録(関東財務局長(金商)第300号)
平成21年1月5日	第一種金融商品取引業の業務開始
平成27年4月7日	商号を「NNインベストメント・パートナーズ株式会社」に変更

## 大株主の状況

## &lt; 訂正前 &gt;

名称	住所	持株数	持株比率
アイエヌジー・インベストメント・マネジメント・ホールディングス・エヌ・ヴィ	オランダ王国ハーグ市 2595ASスケルクガーデ65	9,350株	100%

## &lt; 訂正後 &gt;

名称	住所	持株数	持株比率
NNインベストメント・パートナーズ・ホールディングスN.V.	オランダ王国ハーグ市 2595ASスケルクガーデ65	9,350株	100%

## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

## 基本方針

## &lt; 訂正前 &gt;

ING・インドネシア株式マザーファンドへの投資を通じて信託財産の成長を目指して積極的な運用を行います。

## &lt; 訂正後 &gt;

NNインドネシア株式マザーファンドへの投資を通じて信託財産の成長を目指して積極的な運用を行います。

## 投資態度

< 訂正前 >

ING・インドネシア株式マザーファンド受益証券への投資を通じインドネシアの企業の株式(預託証券(DR)を含みます。)に投資します。

< 訂正後 >

NNインドネシア株式マザーファンド受益証券への投資を通じインドネシアの企業の株式(預託証券(DR)を含みます。)に投資します。

#### 株式投資プロセス

< 訂正前 >

ING・インドネシア株式マザーファンドの投資銘柄選定プロセス

< 訂正後 >

NNインドネシア株式マザーファンドの投資銘柄選定プロセス

#### (2) [投資対象]

< 訂正前 >

委託会社は、信託金を、主として、アイエヌジー投信株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者として締結されたING・インドネシア株式マザーファンドの受益証券および下記の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。(信託約款第16条第1項)

< 訂正後 >

委託会社は、信託金を、主として、NNインベストメント・パートナーズ株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者として締結されたNNインドネシア株式マザーファンドの受益証券および下記の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。(信託約款第16条第1項)

#### (3) [運用体制]

(略)

< 訂正前 >

委託会社はING・インドネシア株式マザーファンドの運用指図に関する権限をライオン・グローバル・インベスターズ・リミテッドに委託します。運用計画の策定、運用状況の検証、権限の委託先の管理等は委託会社の委託運用部が行います。

< 受託会社に対する管理体制 >

受託会社の資産管理業務に係る事務処理体制、事務執行に起因する事故等が生じた場合には、受託会社に対し事故顛末ならびに再発防止策等の提出を求めるとともに、業務部が事故報告書を作成し、コンプライアンス・リスクマネジメント部長宛に提出します。事故報告書は、月次のコンプライアンス委員会にて検証され、必要とされる場合には受託会社に対する業務改善要求、その他の措置を決定します。

コンプライアンス・リスクマネジメント部は、定期的に受託会社の財務内容等を調査し、受託業務を遂行するに十分な財政的基盤を維持していることを確認します。また、年次にて受託会社より監査法人が作成した「内部統制の整備及び運用状況報告書」を徴求し、受託会社の内部統制が受託業務を遂行するにつき十分な水準であることを確認します。

## &lt; 訂正後 &gt;

委託会社はNNインドネシア株式マザーファンドの運用指図に関する権限をライオン・グローバル・インベスターズ・リミテッドに委託します。運用計画の策定、運用状況の検証、権限の委託先の管理等は委託会社の委託運用部が行います。

## &lt; 受託会社に対する管理体制 &gt;

受託会社の資産管理業務に係る事務処理体制、事務執行に起因する事故等が生じた場合には、受託会社に対し事故顛末ならびに再発防止策等の提出を求めるとともに、業務部が事故報告書を作成し、コンプライアンス・リスク管理部長宛に提出します。事故報告書は、月次のコンプライアンス委員会にて検証され、必要とされる場合には受託会社に対する業務改善要求、その他の措置を決定します。

コンプライアンス・リスク管理部は、定期的に受託会社の財務内容等を調査し、受託業務を遂行するに十分な財政的基盤を維持していることを確認します。また、年次にて受託会社より監査法人が作成した「内部統制の整備及び運用状況報告書」を徴求し、受託会社の内部統制が受託業務を遂行するにつき十分な水準であることを確認します。

## (5)【投資制限】

(略)

## &lt; 訂正前 &gt;

[参考] 「ING・インドネシア株式マザーファンド」の投資方針

## &lt; 訂正後 &gt;

[参考] 「NNインドネシア株式マザーファンド」の投資方針

## 3【投資リスク】

## (2)リスク管理体制(下記の内容に修正されます。)

委託会社の投資リスクの管理体制は以下の通りです。法令・規則の変更等への対応につきましては、適宜適切に対応しております。

## 日常のリスク管理

投資に関するリスクは、CIO(チーフ・インベストメント・オフィサー)およびコンプライアンス・リスク管理部によってモニターされております。売買執行の管理については、売買執行をファンドマネージャーとは原則として別のトレーダーが行い、相互牽制機能を働かせています。また、日々コンプライアンス・リスク管理部が売買伝票をチェックし、その内容について適正かどうかの管理がなされております。

## 考査会議(月次)

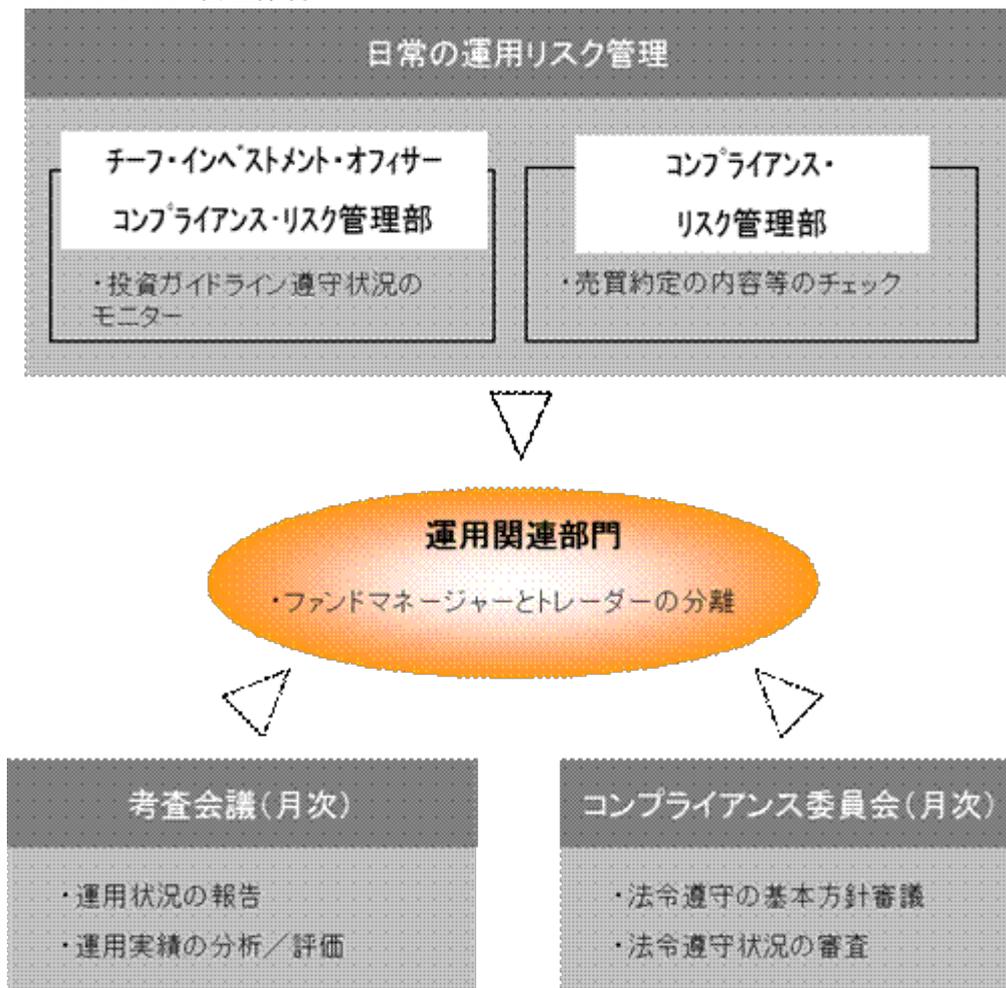
ファンドの信託財産に関し、運用状況の報告、運用実績の分析および評価について考査します。

## コンプライアンス委員会(月次)

会社全般の法令遵守および業務リスク管理に関する基本方針を審議、決定すると共に、法令遵守状況や業務リスクの状況を審査します。

種類	管理の頻度	管理方法
売買発注	日次	コンプライアンス・リスク管理部が売買伝票を日々チェック
投資ガイドライン	月次・日次	CIOおよびコンプライアンス・リスク管理部により定期的にモニター
考査会議	月次	運用状況報告および運用実績の分析・評価
コンプライアンス委員会	月次	法令遵守・業務リスク状況の審査
法令・規則の変更等	適宜	コンプライアンス・リスク管理部が関係者に連絡し、電子メール等により周知、また必要に応じ説明会を開催

## ファンドのリスク管理体制



## 4【手数料等及び税金】

## (3)【信託報酬等】

(略)

&lt; 訂正前 &gt;

委託会社が受ける信託報酬にはING・インドネシア株式マザーファンドの運用委託先への報酬(年率0.415%)が含まれています。

&lt; 訂正後 &gt;

委託会社が受ける信託報酬にはNNインドネシア株式マザーファンドの運用委託先への報酬(年率0.415%)が含まれています。

## 5【運用状況】

## (1)【投資状況】

&lt; 略 &gt;

&lt; 訂正前 &gt;

[参考]親投資信託の投資状況

ING・インドネシア株式マザーファンド

&lt; 訂正後 &gt;

[参考]親投資信託の投資状況

NNインドネシア株式マザーファンド

## (2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】(平成27年1月30日現在)

&lt; 訂正前 &gt;

## イ)主要投資銘柄

銘柄	業種	数量 口	簿価単価 円	簿価金額 円	評価単価 円	評価金額 円	投資比率 %
ING・インドネシア株式マザーファンド	-	1,415,541,467	2.3615	3,342,841,155	2.3127	3,273,722,750	100.26

注: 投資比率は、純資産総額に対する銘柄の評価額比率です。

&lt; 訂正後 &gt;

## イ)主要投資銘柄

銘柄	業種	数量 口	簿価単価 円	簿価金額 円	評価単価 円	評価金額 円	投資比率 %
ING・インドネシア株式マザーファンド(現:NNインドネシア株式マザーファンド)	-	1,415,541,467	2.3615	3,342,841,155	2.3127	3,273,722,750	100.26

注: 投資比率は、純資産総額に対する銘柄の評価額比率です。

&lt; 訂正前 &gt;

[参考]親投資信託の投資状況

ING・インドネシア株式マザーファンド

&lt; 訂正後 &gt;

[参考]親投資信託の投資状況

NNインドネシア株式マザーファンド

末尾の参考情報を下記の通りとします。

## 参考情報

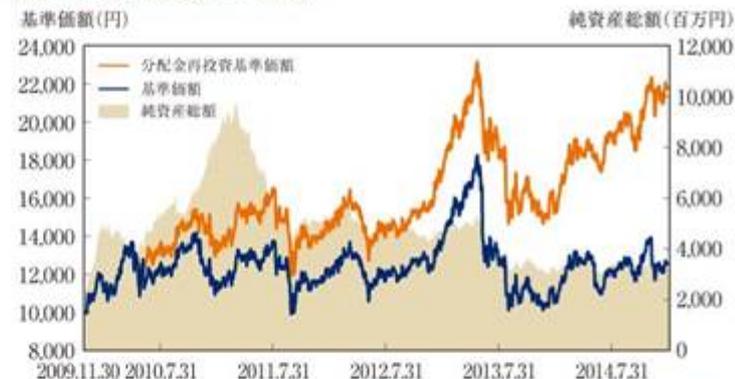
データは2015年1月30日現在 ※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。  
※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

### 〈分配の推移〉

決算期	分配金
第1期(2010/6/7)	1,000円
第2期(2010/12/7)	1,100円
第3期(2011/6/7)	200円
第4期(2011/12/7)	0円
第5期(2012/6/7)	0円
第6期(2012/12/7)	700円
第7期(2013/6/7)	2,000円
第8期(2013/12/9)	0円
第9期(2014/6/9)	1,100円
第10期(2014/12/8)	1,200円
設定来累計	7,300円

※分配金は1万口当たり、税引き前です。

### 〈基準価額・純資産の推移〉



※分配金再投資基準価額とは、税引き前の分配金を再投資したと仮定して算出した基準価額をいいます。

〈主要な資産の状況〉 ※下記データは過去のものであり、予告なしに変更されます。また、下記は参考情報であり、特定の有価証券についての投資の勧誘あるいは投資の助言を意図するものではありません。

#### 投資状況(NNインドネシア株式ファンド)

資産の種類	投資比率(%)
ING・インドネシア株式マザーファンド(現:NN インドネシア株式マザーファンド)受益証券	100.26
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)	△0.26
合計	100.00

#### 投資状況(NNインドネシア株式マザーファンド)

資産の種類	投資比率(%)
株式	
インドネシア	89.36
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)	10.64
合計	100.00

#### NNインドネシア株式マザーファンドの組入上位10銘柄

順位	種類	国・地域名	銘柄名	投資比率(%)
1	株式	インドネシア	TELEKOMUNIKASI INDONESIA PERSERO TBK	6.77
2	株式	インドネシア	BANK CENTRAL ASIA PT	6.23
3	株式	インドネシア	ASTRA INTERNATIONAL TBK PT	6.01
4	株式	インドネシア	BANK RAKYAT INDONESIA	5.68
5	株式	インドネシア	BANK MANDIRI TBK	5.43
6	株式	インドネシア	UNILEVER INDONESIA TBK PT	5.11
7	株式	インドネシア	PERUSAHAAN GAS NEGARA PT	3.51
8	株式	インドネシア	INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR T	2.67
9	株式	インドネシア	JASA MARGA (PERSERO) TBK PT	2.48
10	株式	インドネシア	BANK NEGARA INDONESIA PT	2.45

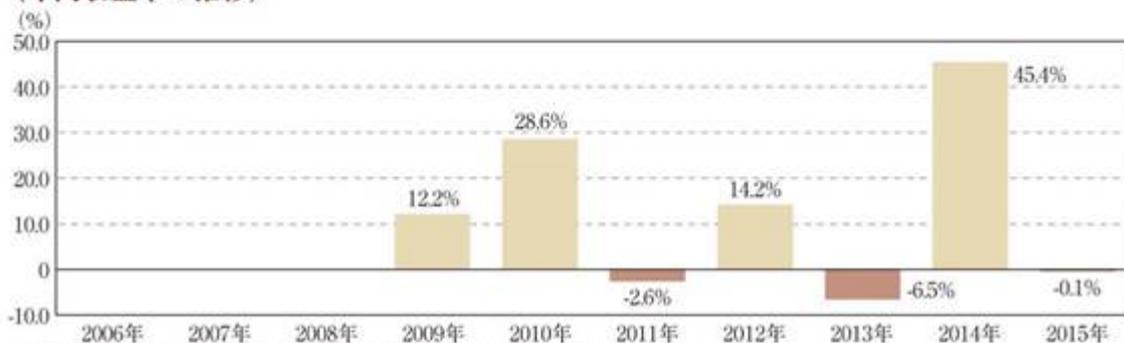
※投資比率はNNインドネシア株式マザーファンドの純資産総額に対する各銘柄の投資割合です。

順位	業種	投資比率(%)
1	銀行	22.66
2	食品・飲料・タバコ	12.69
3	電気通信サービス	8.77
4	自動車・自動車部品	6.54
5	素材	5.58

※組入上位5業種です。

※投資比率はNNインドネシア株式マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

### 〈年間収益率の推移〉



※2009年は設定日(11月30日)から年末まで、2015年は1月末までの収益率です。

※税引き前の分配金を再投資したと仮定して収益率を算出しています。従って、実際のファンドにおいては、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

※当ファンドにベンチマークはありません。

## 第2【管理及び運営】

### 2【換金（解約）手続等】

< 訂正前 >

（略）

委託会社のホームページ

アドレス <http://www.ingfunds.co.jp/>

< 訂正後 >

（略）

委託会社のホームページ

アドレス <http://www.nnip.co.jp/>

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

< 訂正前 >

（略）

委託会社のホームページ

アドレス <http://www.ingfunds.co.jp/>

< 訂正後 >

（略）

委託会社のホームページ

アドレス <http://www.nnip.co.jp/>

#### (5)【その他】

f関係法人との契約の更改

（略）

< 訂正前 >

ING・インドネシア株式マザーファンドの運用に関して、委託会社と投資顧問会社との間で締結された投資一任契約の有効期間は、無期限とします。ただし、委託会社または投資顧問会社が他方の当事者に対し、90日前までに通知することにより契約を終了することができます。

< 訂正後 >

NNインドネシア株式マザーファンドの運用に関して、委託会社と投資顧問会社との間で締結された投資一任契約の有効期間は、無期限とします。ただし、委託会社または投資顧問会社他方の当事者に対し、90日前までに通知することにより契約を終了することができます。

## 第3【ファンドの経理状況】

## 2【ファンドの現況】

(略)

< 訂正前 >

(参考)

「ING・インドネシア株式マザーファンド」の純資産額計算書

< 訂正後 >

(参考)

「NNインドネシア株式マザーファンド」の純資産額計算書

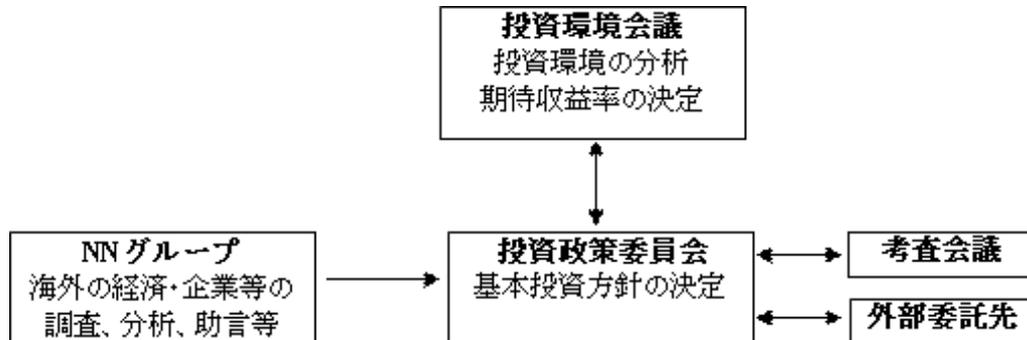
### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

##### (2) 委託会社の機構

運用体制(下記の内容に訂正されます。)



##### 2【事業の内容及び営業の概況】(下記の内容に訂正されます。)

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業および第一種金融商品取引業を行っています。

平成27年2月末現在委託会社の運用する証券投資信託は次の通りです。ただし、親投資信託を除きます。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	43	380,209
合計	43	380,209

### 3【委託会社等の経理状況】

#### < 訂正前 >

- (1) 委託会社であるアイエヌジー投信株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）ならびに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

#### < 訂正後 >

- (1) 委託会社であるNNインベストメント・パートナーズ株式会社（旧商号：アイエヌジー投信株式会社 以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）ならびに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

### 第2【その他の関係法人の概況】

#### 2【関係業務の概要】

##### (3) 投資顧問会社

#### < 訂正前 >

委託者から運用の権限の委託を受けてING・インドネシア株式マザーファンドの運用を行っています。

#### < 訂正後 >

委託者から運用の権限の委託を受けてNNインドネシア株式マザーファンドの運用を行っています。

### 第3【その他】

#### < 訂正前 >

(1) 目論見書の表紙に委託会社および販売会社の名称、ロゴ・マーク、ならびにINGグループのロゴ・マークを表示することがあります。

目論見書の表紙に、「追加型株式投資信託」、「追加型投信 / 海外 / 株式」、「信託期間無期限」、「自動けいぞく投資コース」、「一般コース」、「ファミリーファンド方式」等、当ファンドの性格を表示する文言を記載することがあります。

また、「アイエヌジーグループ」、「INGグループ」および「ING Group」等、INGグループを表わす文言を記載することがあります。

#### < 訂正後 >

(1) 目論見書の表紙に委託会社および販売会社の名称、ロゴ・マーク、ならびにNNグループのロゴ・マークを表示することがあります。

目論見書の表紙に、「追加型株式投資信託」、「追加型投信 / 海外 / 株式」、「信託期間無期限」、「自動けいぞく投資コース」、「一般コース」、「ファミリーファンド方式」等、当ファンドの性格を表示する文言を記載することがあります。

また、「NNグループ」および「NN Group」等、NNグループを表わす文言を記載することがあります。